

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4650652号
(P4650652)

(45) 発行日 平成23年3月16日(2011.3.16)

(24) 登録日 平成22年12月24日(2010.12.24)

(51) Int.Cl.

AO1M 1/14 (2006.01)

F1

AO1M 1/14

S

請求項の数 1 (全 7 頁)

(21) 出願番号 特願2000-348568 (P2000-348568)
 (22) 出願日 平成12年11月15日 (2000.11.15)
 (65) 公開番号 特開2002-142643 (P2002-142643A)
 (43) 公開日 平成14年5月21日 (2002.5.21)
 審査請求日 平成19年10月10日 (2007.10.10)

(73) 特許権者 000100539
 アース製薬株式会社
 東京都千代田区神田司町2丁目12番地1
 (74) 代理人 100072213
 弁理士 辻本 一義
 (72) 発明者 堤 周作
 兵庫県赤穂市塙屋1122-28
 審査官 高橋 三成

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ハエ捕獲器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

容器(1)に蓋体(2)を被せたものとし、ハエの粘着捕獲部位として、蓋体(2)の内側に、蓋体(2)の裏面から離間距離(h)をおいて粘着ネット(3)を設けたものとし、前記容器(1)は、ハエの誘引剤(4)を置いたり、塗布したり、またはハエの誘引剤(4)を含有させた粘着剤を塗布したものとし、前記蓋体(2)は、ハエの侵入部位として、ハエが侵入可能な程度の侵入孔(5)を設けたものとし、前記粘着ネット(3)は、ハエが侵入不可能な大きさの網目を有しており、ネット表面に粘着剤を塗布したものとし、前記侵入孔(5)は、蓋体(2)に形成した多数の小孔とし、一つの大きさが $1.5\text{ mm}^2 \sim 8.0\text{ mm}^2$ であるものとし、前記粘着ネット(3)の蓋体(2)の裏面からの離間距離(h)は、 $5 \sim 20\text{ mm}$ としていることを特徴とするハエ捕獲器。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

この発明は、ハエを粘着して捕獲するようにしたハエ捕獲器に関するものである。

【0002】

【従来の技術】

従来、この種のハエ捕獲器には、一般にハエ取り紙、ハエ取りリボンと呼ばれているものが存在する。これらハエ取り紙やハエ取りリボンは、ハエを捕獲、殺虫するために散布する殺虫剤と比較して人畜無害であり、環境汚染の問題もないことから、近年見直されつつ

ある。

【0003】

従来のハエ取り紙やハエ取りリボンは、油紙や合成樹脂フィルムの表面に単に粘着剤を塗布したものとしており、その粘着面は露出した状態にして使用していた。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、上記従来のハエ取り紙やハエ取りリボンでは、粘着面を露出した状態にして使用しているので、捕獲したハエは直に見え、使用者によつてはそれが気持ち悪くて、不快感を覚え、精神衛生上、好ましくないという課題を有していた。

【0005】

さらに、上記従来のハエ取り紙やハエ取りリボンでは、粘着面を露出した状態にして使用しているので、その粘着面に使用者の衣服や手などが誤って触れてしまい、その衣服や手などが接着剤で汚れてしまうことがあると共に、使用者の衣服や手などが触れてしまった粘着面は粘着効果が悪くなるという課題を有していた。

10

【0006】

そこで、この発明は、上記従来の課題を解決するためになされたものであり、粘着捕獲部位を露出した状態にしないことにより、使用者に捕獲したハエが見えにくいものとし、精神衛生上、好ましい構造とすると共に、使用者の衣服や手などが触れて、接着剤で汚れてしまうことがなく、粘着捕獲部位の粘着作用も悪くなることのないハエ捕獲器を提供することを目的としてなされたものである。

20

【0007】

【課題を解決するための手段】

すなわち、この発明のハエ捕獲器は、容器1に蓋体2を被せたものとし、ハエの粘着捕獲部位として、蓋体2の内側に、蓋体2の裏面から離間距離hをおいて粘着ネット3を設けたものとし、前記容器1は、ハエの誘引剤4を置いたり、塗布したり、またはハエの誘引剤4を含有させた粘着剤を塗布したものとし、前記蓋体2は、ハエの侵入部位として、ハエが侵入可能な程度の侵入孔5を設けたものとし、前記粘着ネット3は、ハエが侵入不可能な大きさの網目を有しており、ネット表面に粘着剤を塗布したものとし、前記侵入孔5は、蓋体2に形成した多数の小孔とし、一つの大きさが $15\text{ mm}^2 \sim 80\text{ mm}^2$ であるものとし、前記粘着ネット3の蓋体2の裏面からの離間距離hは、5~20mmとしている。

30

【0011】

以上のように構成にしたこの発明のハエ捕獲器では、侵入孔から侵入したハエは、その侵入した勢いで粘着捕獲部位に粘着してしまったり、侵入孔から侵入して一安心した後、粘着捕獲部位に遭遇し、慌てたハエは、侵入部位と粘着捕獲部位の間から即座に侵入孔に後戻りすることができず、粘着捕獲部位に粘着してしまうことになる。

【0012】

【発明の実施の形態】

以下、この発明のハエ捕獲器の実施の形態を、図面に基づいて詳細に説明する。

【0013】

図1、2はこの発明のハエ捕獲器の一実施形態を示しており、図3、4はこの発明のハエ捕獲器の他の実施形態を示しており、図5、6はこの発明のハエ捕獲器のさらに他の実施形態を示している。

40

【0014】

図1、2に示したこの発明のハエ捕獲器は、捕獲器本体として、容器1に蓋体2を被せたものとしており、ハエの粘着捕獲部位として、蓋体2の内側に、蓋体2の裏面から離間距離hをおいて粘着ネット3を設けたものとしている。

【0015】

容器1は、平坦な有底円筒体としており、底部内面にハエの誘引剤4を塗布したものとしている。

50

【0016】

蓋体2は、前記容器1の開口部を被覆可能にした平坦な有底円筒体としており、ハエの侵入部位として、ハエが侵入可能な程度の侵入孔5を設けたものとしている。

【0017】

粘着ネット3は、ハエが侵入不可能な大きさの網目を有しており、ネット表面に粘着剤を塗布したものとしている。

【0018】

図3、4に示したこの発明のハエ捕獲器は、前記図1、2に示したハエ捕獲器と同様に、容器1に蓋体2を被せたものとしており、ハエの粘着捕獲部位として、蓋体2の内側に、蓋体2の裏面から離間距離hにおいて粘着ネット3を設けたものとしている。 10

【0019】

容器1は、図1、2に示した実施形態と同様、平坦な有底円筒体としており、底部内面にハエの誘引剤4を塗布したものとしている。

【0020】

蓋体2には、図1、2に示した実施形態と同様、前記容器1の開口部を被覆可能にした平坦な有底円筒体としており、ハエの侵入部位として、ハエが侵入可能な程度の侵入孔5を設けたものとしている。

【0021】

そして、ハエの粘着捕獲部位とハエの侵入部位の間に位置する容器1の側周部には、スリット状の通気孔6を断続的に設けたものとしている。なお、この通気孔6は、容器1の何れの個所に設けてもよく、また必要に応じ、蓋体2に設けたものとしてもよい。 20

【0022】

粘着ネット3は、図1、2に示した実施形態と同様、ハエが侵入不可能な大きさの網目を有しており、ネット表面に粘着剤を塗布したものとしている。

【0023】

図1～4に示したこの発明のハエ捕獲器において、前記誘引剤4としては、誘引フェロモン、揮発性誘引剤、食餌誘引剤等、各種のものが使用できる。

【0024】

また、前記侵入孔5は、図示したように蓋体2に形成した多数の小孔としたり、図示していないがネット部材の網目とすることができます。この侵入孔5の大きさや形状は、ハエが侵入できる限り、特に制限されることはないが、一つの大きさが $15\text{ mm}^2 \sim 80\text{ mm}^2$ 程度であるのが好ましい。何故なら、侵入孔5が 15 mm^2 より小さいと、容器1の底部内面に塗布した誘引剤4の誘引成分が放散しにくく、侵入孔5が 80 mm^2 より大きいと、粘着ネット3で捕獲し損ねたハエが逃亡し易くなり、また子供等が指を突っ込んで悪戯し易いものとなる。 30

【0025】

さらに、前記粘着ネット3の蓋体2の裏面からの離間距離hは、 $5 \sim 20\text{ mm}$ 程度するのが好ましい。離間距離hがこの程度であれば、蓋体2の侵入部位から侵入したハエが、その侵入した勢いで粘着面に粘着してしまい粘着効率が非常に良くなるが、特に限定されるものではない。また、ハエの粘着捕獲部位としては、前記粘着ネット3に限られることなく、粘着剤が塗布された面状体、テープ状体、短冊状体など各種の形態とすることができます。そして、粘着剤には、捕獲したハエを死滅させるために、ピレスロイド、有機リンなどの殺虫成分を含有させたり、粘着作用を長期間維持させるために、安定剤等を含有させたものとしてもよい。 40

【0026】

図3、4に示したこの発明のハエ捕獲において、前記通気孔6は、容器1内の空気の流れを良くし、容器1の底部内面に塗布した誘引剤4を蓋体2に設けた侵入孔5から効率よく揮散させ、ハエを誘い込むようにしている。なお、この通気孔6は、ハエが侵入できないようにするために、そのスリット幅を 3 mm 以下とするのが好ましい。

【0027】

10

20

30

40

50

図5、6に示したこの発明のハエ捕獲器は、容器1に蓋体2を被せたものとしており、ハエの粘着捕獲部位として、容器1の底部内面に、蓋体2の裏面から離間距離hをおいて粘着層7を設けたものとしている。

【0028】

容器1は、図1～4に示した実施形態と同様、平坦な有底円筒体としている。

【0029】

蓋体2には、図1～4に示した実施形態と同様、前記容器1の開口部を被覆可能にした平坦な有底円筒体としており、ハエの侵入部位として、ハエが侵入可能な程度の侵入孔5を設けたものとしている。

【0030】

また、粘着層7は、容器1の底部内面に粘着剤を塗布したものとしており、この粘着層7の蓋体2の裏面からの離間距離hは、図1～4に示した実施形態と同様、5～20mm程度とするのが好ましい。さらに、粘着剤には、ハエの誘引剤を含有させたものとしてもよい。この誘引剤としては、図1～4に示した実施形態と同様、誘引フェロモン、揮発性誘引剤、食餌誘引剤等、各種のものが使用できる。また、粘着剤には、捕獲したハエを死滅させるために、図1～4に示した実施形態と同様、ピレスロイド、有機リンなどの殺虫成分を含有させたり、粘着作用を長期間維持させるために、安定剤等を含有させたものとしてもよい。

10

【0031】

さらに、前記容器1や蓋体2の側周部には、必要に応じ、図3、4に示したようなスリット状の通気孔6を設けたものとすることもできる。

20

【0032】

なお、この発明のハエ捕獲器は、容器1や蓋体2をボール紙、板紙などの紙材や、合成樹脂薄板などからなるものとしており、ハエを捕獲した後は、使い捨て自在なものとしている。さらに、この発明のハエ捕獲器は、前記実施態様において、容器1に蓋体2を被せたものについて説明したが、内部に空間を有するものであれば良く、またその形態もドーム形、お碗形、傘形としたり、魚介類、動物、野菜などを象った形など、使用者に不快感を与えることのない各種の形状とすることができる。

【0033】

【発明の効果】

30

この発明のハエ捕獲器は、以上に述べたように構成されており、粘着捕獲部位を露出した状態にしないことにより、使用中に捕獲したハエが直に見えることがなく、使用後にハエ捕獲器を捨てる場合にも、使用者に捕獲したハエが見えにくいものとなるので、気持ちが悪くなることはなく、精神衛生上も好ましいものとなり、さらに使用者の衣服や手などが触れて、接着剤で汚れてしまうことがなく、粘着捕獲部位の粘着作用も悪くなることのないものとなった。

【図面の簡単な説明】

【図1】この発明のハエ捕獲器の一実施形態を示す斜視図である。

【図2】図1に示すハエ捕獲器の断面図である。

【図3】この発明のハエ捕獲器の他の実施形態を示す斜視図である。

40

【図4】図3に示すハエ捕獲器の断面図である。

【図5】この発明のハエ捕獲器のさらに他の実施形態を示す斜視図である。

【図6】図5に示すハエ捕獲器の断面図である。

【符号の説明】

1 容器

2 蓋体

3 粘着ネット

4 誘引剤

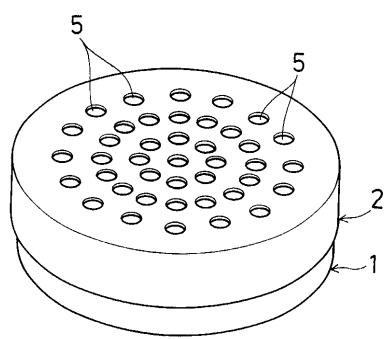
5 侵入孔

6 通気孔

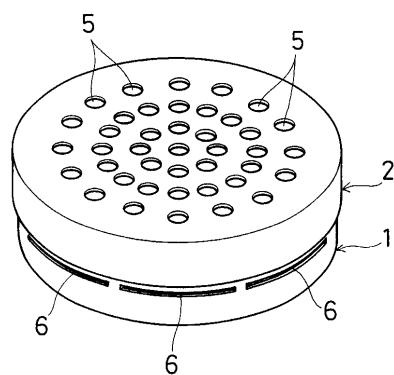
50

7 粘着層

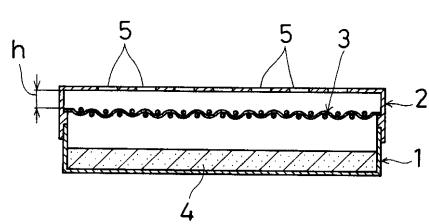
【図1】



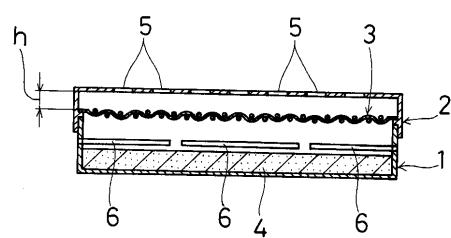
【図3】



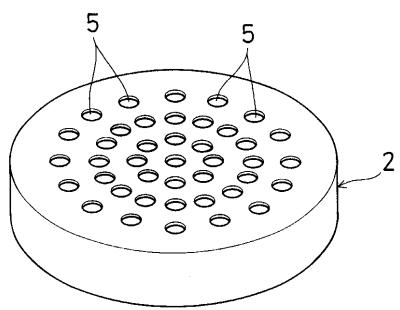
【図2】



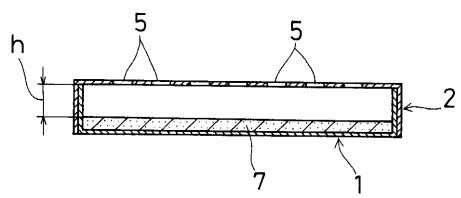
【図4】



【図5】



【図6】



フロントページの続き

(56)参考文献 実開昭59-034579(JP, U)
実開昭51-140783(JP, U)
実開昭58-152882(JP, U)
登録実用新案第3067798(JP, U)
特表2000-500345(JP, A)
特開平11-289949(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A01M 1/00-24